

岡山県税制懇話会（第1回会議）議事概要

日 時 令和4年5月31日（火）14:00～15:30

場 所 県庁3階大会議室

出席委員 石井清裕委員、岡本章委員、岡本輝代志委員、越磨潔委員、
千葉喬三委員、内藤はま子委員、平島千江子委員、藤原裕里子委員

【議事概要】

1 副知事あいさつ

2 委員紹介

3 会長選出・副会長指名

岡本輝代志委員が会長に選出され、石井清裕委員が副会長に指名された。

4 議事

(1) 産業廃棄物処理税の概要・経緯等説明

総務部税務課長（以下「税務課長」という。）、環境文化部循環型社会推進課長（以下「循環課長」という。）が、産業廃棄物処理税の導入経緯、制度概要、税収の使途等について説明した。

(2) 説明に対する質問、意見交換

委員

産業廃棄物は一般の産業廃棄物と特別管理産業廃棄物に分かれるが、特別管理産業廃棄物の最終処分は含んでいるのか。

循環課長

特別管理産業廃棄物も含めて、最終処分場で処理される産業廃棄物に対して課税している。

委員

産業廃棄物処理税について、産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再利用について、数値を見ると明らかに効果が出ていると考えている。

産業活動の支援、適正処理の推進等使途についても適切に使われている。

委員

産業廃棄物処理税を導入している県から導入していない県に廃棄物を持ち

込むこともあると思う。

岡山県と隣接する兵庫県と香川県にどれだけの搬出があるのか。

さらに、県内に中間処理の技術がないために県外に搬出するという場合があるのか、そのあたりが資料ではわからないので、具体的に教えてほしい。

循環課長

県内で発生した廃棄物の県外への搬出量については、手元に資料がないので、次回に報告させていただく。

県内への搬入について、令和2年度では、県内搬入量89万3千トンのうち、兵庫県から28%の25万トン、広島県から14%の12万トン、大阪府から10%の9万トンとなっている。

兵庫県、大阪府は産業廃棄物処理税がないが、域内での処理は地価が高く処分料金が高いため、産業廃棄物処理税が賦課されていても岡山県に搬入した方が割安という状況は考えられる。

委員

今まで減り続けた県外からの搬入量だが、この10年は増加しているように見える。

広域移動の方向性等どのように分析しているのか。

税率や徴収方法等については、前回分の報告書も見たが、その後も特段の変化や状況の変化はないため、非常に適切だと思う。

使途だが、産業活動の支援や適正処理の推進、意識改革という三本柱は理解できる。資料3の長期での実績を見ると、産業活動の支援が減少し、適正処理の推進が増加しているが理由は何かあるのか。三本柱の将来像は何かあるのか。

循環課長

県外から県内への搬入について増加傾向にあるが、中間処理を目的としたものが増加しており、最終処分量についてはそれほど増えていない状況だ。

県内の中間処理業者への汚泥の搬入が増えているものの、汚泥はほとんどが減量化、再生利用されるため、最終処分量はあまり増えていない。

産業活動の支援は、企業におけるリサイクル技術の開発等直接的な企業支

援に取り組んでいるが、企業からの要望や技術開発の進捗具合もあるため、なかなか実績として積み上がっていかない状況だ。

三本柱について、順番をつけることはできないが、関係各所とも連携しながら、必要な事業に充当していきたい。

委員

県外に中間処理に出したものが、最終処分で県内に戻ってくることはあるのか。

循環課長

取り決めは特になく、排出事業者が中間処理業者にどのようなスキームで処理を委託するかによる。

委員

今回はその最終処分場のキャパシティは5.8年とある。

5年後の見直しの際には切羽詰まっている。

やはりこの報告書の中で残余年数や新たな処分場をどうするかという対応を言うべき時期に来ているのではないか。

循環課長

公共関与の最終処分場について埋立容量を大幅に引き上げる計画がある。

また、近日中に供用開始される民間の処分場もある。

現在は、逼迫しているという状況ではないと捉えている。

委員

中間処理を目的として県外に搬出した場合に、最終処分だけを県内に戻すことが本当にあるのか。

循環課長

現実には多くないと考えている。

会長

産業廃棄物処理税がスタートする前は、本当に最終処分場の残存容量が逼迫していた。

平成21年から水島に処分場ができたが、やはり、最終処分場との関係は課題としてほしい。

委員

産業廃棄物処理税というのは、非常にシンプルな制度で、課税もしやすく、納める方の納税コストもかかっていない。非常にいい制度だ。

排出量で見ると一番多いのが汚泥であり、これから先も排出量は変わらないか、むしろ増えるのではないか。この汚泥をどのように対応していくのかというところを検討すべきではないか。

循環課長

汚泥については中間処理による減量化、再生利用により、例えば100排出しても最終処分は5もない状況だ。

委員

消費生活活動の中で家庭ゴミやエコ活動について出前講座を行っている。

意識改革の中で、各地域での出前講座も含めて学生だけではなく、一般市民にも啓発してほしい。

委員

この5年間で急激に時代は変わっているという実感がある。

使途の方向についても今までの延長ではなく、見直しが必要であると感じている。

委員

汚泥の再利用で土壌改良材への使用を研究したことがある。

こういった研究をやろうとする人を募集して、研究費を補助するという事業はどうだろうか。

委員

5年前の報告書を見ると、岡山県が全国平均の再生利用率を下回っている廃棄物（鋳さい、ガラス陶磁器くず、燃え殻）があった。

中間処理の技術が県内にないためなのか、県外にそういった技術があるのであれば情報共有して、県内でもできるようにすれば県外に排出する必要がなくなる。

循環課長

汚泥の再利用支援については、産業労働部と連携しながら対応していきたい。

再生利用率が全国平均を下回っていた3品目については、整理の上、次回に報告させていただく。

会長

委員の意見では、産業廃棄物処理税についてやめた方が良いという意見はなかった。

使途についての意見が大変多かった。

岡山県でできること、できないこと、特に中間処理については課題が多いのではないかと。

やはり、最終処分場の残余年数のことは懇話会として議論していきたい。

使途事業については資料の17頁から掲載があり、毎年見直しがされているとは思いますが、いらなくなった事業や新たな事業など、絶えず見直しを行ってもらいたい。

最終処分量は減っているが、さらなる減少を目指して、頑張ってもらいたい。

事務局での論点整理を報告して欲しい。

税務課長

産業廃棄物処理税の必要性については、不要というご意見はなかった。

使途については、時代にあった見直しが必要であるというご意見があった。

最終処分場のお話などもあり、また、排出量に着目しながらそれぞれの廃棄物に対応した政策の必要性というようなご意見もあった。

県外への廃棄物の搬出、また県内への廃棄物の搬入について、具体的な説明を次回させていただく。

また、再生利用が低い三つの廃棄物について、改めて説明させていただく。